

業務及び財産の状況に関する説明書類

第 17 期 平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで

監査法人名 優成監査法人
 所在地 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
 丸の内トラストタワーN館9階
 代表者 統括代表社員 加藤 善孝

一. 業務の概況

1. 監査法人の目的及び沿革

(1) 監査法人の目的

財務書類の監査又は証明の業務

財務書類の調製又は財務に関する調査、立案もしくは相談の業務

公認会計士試験に合格した者に対する実務補習

(2) 監査法人の沿革

平成11年	4月7日	東京都千代田区に（主たる）事務所設立
平成11年	10月	東京都新宿区に（主たる）事務所移転
平成12年	9月	大阪府大阪市に（従たる）事務所設置
平成14年	5月	大阪事務所移転
平成15年	7月	東京事務所移転
平成17年	4月	愛知県名古屋市に（従たる）事務所設置
平成18年	9月	東京事務所移転
平成19年	6月	大阪事務所・名古屋事務所廃止
平成21年	10月	大阪府大阪市中央区本町に（従たる）事務所設置
平成23年	1月	福岡県福岡市中央区天神に（従たる）事務所設置
平成23年	1月	Crowe Horwath Internationalとの業務提携
平成23年	3月	東京事務所移転
平成23年	8月	新潟県新潟市中央区東大通に（従たる）事務所設置
平成23年	10月	北海道札幌市中央区北一条西に（従たる）事務所設置
平成24年	9月	九州事務所移転
平成24年	11月	宮城県仙台市青葉区中央に（従たる）事務所設置
平成25年	6月	関西事務所移転

平成27年 1月	広島県広島市中区八丁堀に（従たる）事務所設置
平成27年 12月	東京事務所移転

2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別

無限責任監査法人

3. 業務の内容

(1) 業務概要

(3)、(4)に記載の通りであります。

(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項

該当事項ありません。

(3) 監査証明業務の状況

平成28年3月31日現在

(会計年度末日)

種別	被監査会社等の数	
	総数	内大会社等の数
①金商法・会社法監査	56	52
②金商法監査	18	0
③会社法監査	25	0
④学校法人監査	2	0
⑤労働組合監査	3	0
⑥その他の法定監査	50	7
⑦その他の任意監査	109	0
計	263	59

(4) 非監査証明業務の状況

区分	対象会社等数
大会社等	13社
その他の会社等	88社
その他	—

4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況

(1) 業務の執行の適正を確保するための措置

当法人は、監査業務の実施に際して、公認会計士法・同施行令、監査法人に関する内閣府令、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）、「監査における不正リスク対応基準」（平成25年3月26日 企業会計審議会）「監査事務所における品質管理」（日本公認会計士協会 品質管理基準委員会報告第1号）、「監査業務における品質管理」（日本公認会計士協会 監査基準委員会報告書第220号）、公認会計士協会が公表する会則・倫理規則その他の法令等に準拠するとともに、当法人独自の監査ガイドライン及び「品質管理規程」「審査規程」等を定めております。

また、当法人では、監査業務の質を合理的に確保するため、被監査会社のリスク評価手続と評価したリスクに対応する監査手続を実施するとともに、「品質管理規程」を定めて、品質管理に関する方針及び手続を実施しております。

(2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置

① 独立性の保持のための方針等について

当法人の定める「品質管理規程」に基づき独立性・職業倫理を遵守することを合理的に確保するため、当法人の内規に基づき、「監査人の独立性チェックリスト」（倫理委員会研究報告第1号）により利害関係の有無を調査するとともに、定期的にすべての社員・職員から「独立性の確認書」を入手しております。

② 監査契約の新規の締結及び更新の方針等について

当法人は、監査業務の質を合理的に確保するため、被監査会社のリスク評価を行うとともに、当該監査業務に適した能力及び経験を有する監査実施者の確保の状況、被監査会社との独立性、被監査会社の財務状態及び経営成績、経営者及びガバナンスの状況、内部統制、資金調達、ビジネス上の課題、報酬等の監査契約の新規の締結及び更新の判断に重要な影響を及ぼす事項等を考慮し、当法人の内規に基づく承認手続を経て、監査契約の新規の締結及び更新の可否を判断しております。

③ 審査制度について

当法人では、レビュー・パートナーによる審査制度を採用しており、監査報告書を交付する全ての監査業務（内部統制監査を含む）について、被監査対象会社から独立したレビュー・パートナーが監査計画の立案、監査実施者が行った監査手続、監査上の判断及び監査意見の形成を客観的に評価し、審査を実施しております。また、一定の重要事項等については、レビュー・パートナーによる審査に加え、本部審理による審査の実施を義務付けることとし、審査意見の品質管理を図っております。これらの監査業務に係る審査の方針及び手続を「審査規程」に定め、当該規程に従って業務を遂行しております。当法人のレビュー・パートナー（審査担当社員）の選任は、社員会またはそれから委任された機関により行われております。

④ 品質管理システムの監視について

当法人の品質管理本部は、当法人の品質管理のシステムに関する方針及び手続が適切かつ十分であるとともに、有効に運用され、かつ遵守されていることを合理的に確保するために、「品質管理規程」に基づき、品質管理のシステムに関する日常的監視及び定期的な検証を行っております。

⑤ 監査実施者の構成等について

業務執行社員については、法人全体として最適な者を選任するため、社員会またはそれから委任された機関において選任する体制としております。また、社員の報酬の決定に際しては、品質管理システムの日常的監視及び定期的検証の評価結果を考慮することとしております。

監査補助者については、最適なチーム編成を行うという方針のもとに、担当の業務執行社員が、個人の監査経験・能力及び業務量等を勘案してメンバーを決定しております。

当法人では、専門的能力の維持、向上を図るために、全社員及び全職員に対して当法人の定める研修計画に基づき、適時に研修を実施しております。

⑥ 監査業務に関する品質管理の実施について

当法人では、法令及び日本公認会計士協会が公表する監査委員会報告その他各種委員会報告等に準拠し、当法人及び個々の監査業務における品質を合理的に確保するため、当法人の定める「品質管理規程」に基づき、「最高経営責任者」（監査事務所の品質管理のシステムに関する最終的な責任を負う者）を統括代表社員とするとともに、「品質管理担当責任者」（監査事務所の品質管理のシステムの整備及び運用を実際に執行する責任者）として、代表社員1名を品質管理本部長に選任して、品質管理のシステムの整備・運用を行っております。

これにより、当法人は、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）、「監査における不正リスク対応基準」（平成25年3月26日 企業会計審議会）、「監査事務所における品質管理」（日本公認会計士協会 品質管理基準委員会報告第1号）、「監査業務における品質管理」（日本公認会計士協会 監査基準委員会報告書第220号）に準拠し、本監査業務の質を合理的に確保できる品質管理に関する方針及び手続を実施しております。

- (3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置

当法人では、業務執行社員を社員会またはそれから委任された機関において選任する体制としており、特定社員が監査証明業務（監査証明業務に含まれる業務を含む）を執行することがないよう業務管理を整備・運用しております。また、「審査規程」に基づき社員会で選任されるレビュー・パートナー及び本部審理委員として、特定社員を選任しておりません。

- (4) 直近において公認会計士法第 46 条の9 の2 第1 項の規定による協会の調査（品質管理レビュー）を受けた年月

2015年2月

- (5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認

統括代表社員 加藤善孝は、当法人における業務の品質管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることを確認しました。

5. 他の公認会計士（大会社等の財務書類について監査証明業務を行ったものに限る。）又は監査法人との業務上の提携に関する事項

該当事項ありません。

6. 外国監査事務所等（外国の法令に準拠し、外国において、他人の求めに応じ報酬を得て財務書類の監査又は証明をすることを業とする者）との業務上の提携に関する事項

- (1) 提携を行う外国監査事務所等の商号又は名称

Crowe Horwath International

- (2) 提携を開始した年月

平成23年1月1日

- (3) 業務上の提携の内容

ネットワークメンバーとしての加入

- (4) ネットワーク及びその取り決めの概要

研修・国際会議の参加等及び相互に専門サービスの提供・情報交換を行うことができます。

二. 社員の概況

1. 社員の数

公認会計士	特定社員	合計
20人	3人	23人

2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

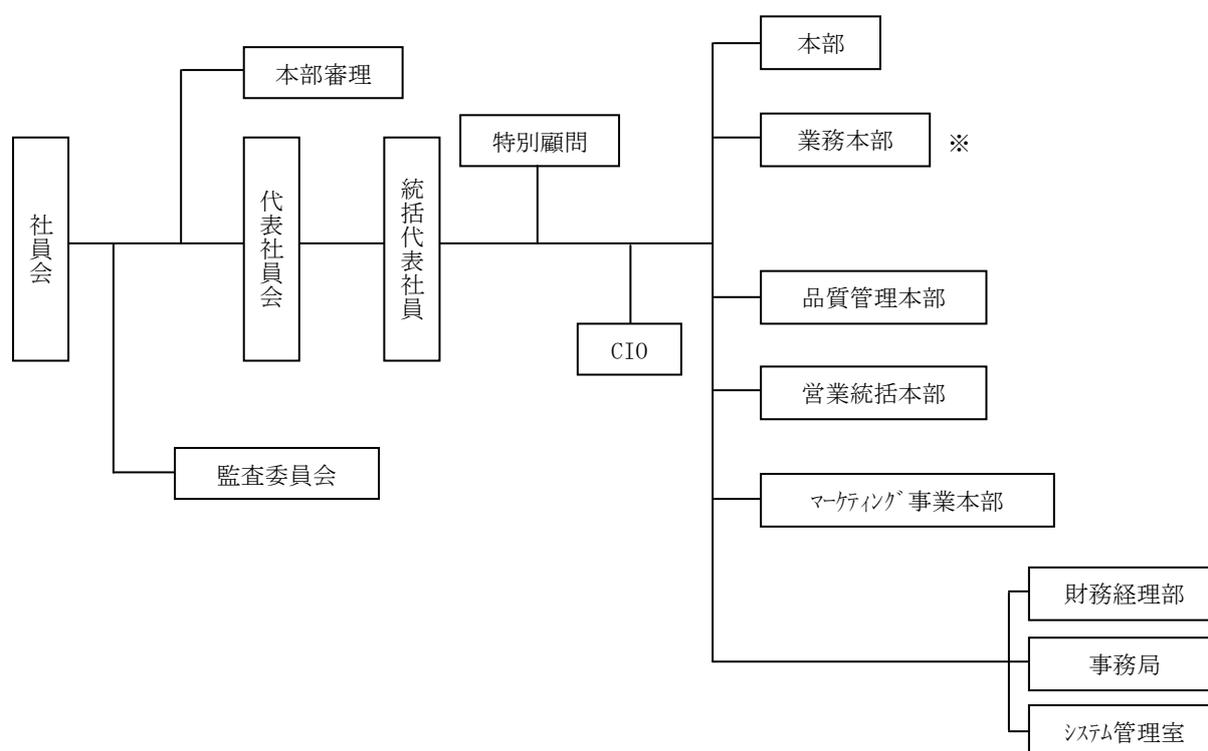
合議体の名称	合議体の目的	合議体の構成		
		公認会計士	特定社員	計
社員会	重要な事項に関する意思決定を行うため	20人	3人	23人

三. 事務所の概況

名称	所在地	当該事務所に勤務する者の数			
		社員			公認会計士 である使用 人の数
		公認会計 士	特定社員	計	
(主) 優成監査法人	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館9階	13人	3人	16人	41人
(従) 優成監査法人 関西事務所	大阪府中央区本町二丁目5番7号 メットライフ本町スクエア8階	2人	0人	2人	6人
(従) 優成監査法人 九州事務所	福岡府中央区天神二丁目14番2号 福岡証券ビル8階	1人	0人	1人	2人
(従) 優成監査法人 新潟事務所	新潟府中央区東大通二丁目1番18号 だいし海上ビル5階	1人	0人	1人	2人
(従) 優成監査法人 札幌事務所	札幌府中央区北一条西四丁目2番地2 札幌ノースプラザ8階	1人	0人	1人	1人
(従) 優成監査法人 東北事務所	仙台府青葉区中央二丁目2番地1 仙台三菱ビル4階	1人	0人	1人	1人

(従) 優成監査法人 中国・四国事 務所	広島市中区八丁堀 14 番 4 号 JEI 広島八丁堀ビル 6 階	1人	0人	1人	2人
-------------------------------	--------------------------------------------	----	----	----	----

四. 監査法人の組織の概要



※ 札幌事務所、東北事務所、新潟事務所、関西事務所、中国・四国事務所、九州事務所は業務本部に含まれます。

五. 財産の概況

1. 売上高の総額

(単位：円)

	第16期 平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	第17期 平成27年4月1日～ 平成28年3月31日
売上高		
監査証明業務	1,612,123,711	1,883,465,916
非監査証明業務	400,308,831	514,357,768
合計	2,012,432,542	2,397,823,684

六. 被監査会社等（大会社等に限る）の名称

アールビバン株式会社、アリアケジャパン株式会社、エリアリンク株式会社、ツインバード工業株式会社、ヒーハイス精工株式会社、ファーマライズホールディングス株式会社、リゾートソリューション株式会社、リベステ株式会社、株式会社MC J、株式会社アールエイジ、株式会社AKIBAホールディングス、株式会社アマガサ、株式会社ガリバーインターナショナル、株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリア、株式会社チヨダ、株式会社ツカダ・グローバルホールディング、株式会社トスネット、株式会社フォーバル、株式会社フォーバルテレコム、株式会社フォーバル・リアルストレート、株式会社フジオフードシステム、株式会社ポプラ、株式会社マックハウス、株式会社マルヨシセンター、株式会社メディアシーク、株式会社ライドオン・エクスプレス、株式会社光彩工芸、株式会社三栄コーポレーション、株式会社松屋、株式会社中北製作所、株式会社日本エム・ディ・エム、川辺株式会社、東京貴宝株式会社、株式会社日本ハウスホールディングス、東邦レマック株式会社、日本セラミック株式会社、日本基礎技術株式会社、鈴茂器工株式会社、トミタ電機株式会社、株式会社サンコー、株式会社三栄建築設計、大成温調株式会社、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー、株式会社レントラックス、あんしん保証株式会社、JESCOホールディングス株式会社、総合商研株式会社、株式会社やまねメディカル、株式会社フライトホールディングス、シード平和株式会社、株式会社ウエストホールディングス、株式会社リンクアンドモチベーション、国立研究開発法人建築研究所、独立行政法人交通安全環境研究所、独立行政法人情報処理推進機構、国立研究開発法人農業環境技術研究所、国立研究開発法人農業生物資源研究所、独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人家畜改良センター